

(2) 利用を制限する施設・期間

 : 施設利用不可の期間を示す

施設	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
市民体育館		※施設利用の制限なし			施設のアプローチに制限あり
市民球場		R6.3月 R6.12月 利用不可			施設のアプローチに制限あり
陸上競技場	R5.8月	利用不可		R9.3月	
屋内運動場 まじゅんらんど		※施設利用の制限なし			施設のアプローチに制限あり
屋外運動場	R5.8月	R6.5月 利用不可			施設のアプローチに制限あり
立体駐車場	R5.8月	地下部分利用不可		R9.3月	1・2階部分は利用可能
園路	R5.8月	R6.7月 利用不可	一部利用不可	R9.3月	R5.6月から一部準備作業あり 通行は可能

※現時点の案であり、事業の進捗等で利用を制限する範囲・期間に変更が生じる可能性があります。